

<b>平成 30 年度第 1 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会</b>	
<b>日 時</b>	日時：平成 30 年 8 月 7 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分
<b>開催場所</b>	関内中央ビル 3 階 3 A 会議室
<b>出席者</b>	青木委員、生田委員、内海委員、合田委員、佐伯委員、須藤委員、瀧澤委員、竹谷委員、田高委員、田中委員、中野委員、名和田委員、西尾委員、畑尻委員、山田委員 (15 名)
<b>欠席者</b>	赤羽委員、井上委員、坂田委員、福松委員、米岡委員 (5 名)
<b>開催形式</b>	公開（傍聴者 1 名）
<b>議 題</b>	議事【議事 1】委員長の選出及び職務代理者の指名について 【議事 2】第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について 【議事 3】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について 【議事 4】第 3 期 横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案）について 【議事 5】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 評価方法について 【議事 6】計画最終原案の策定について 報告【報告 1】平成 30 年度 区地域福祉保健計画の推進状況について
<b>決定事項</b>	【議事 1】委員長に名和田委員が選出され、職務代理者に西尾委員が指名された。 【議事 2】第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について、各委員から意見を聴取し、事務局案について、各委員の了承を得た。 【議事 3】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について、各委員から意見を聴取し、各委員の了承を得た。 【議事 4】第 3 期 横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案）について、各委員から意見を聴取し、事務局案について、各委員の了承を得た。 【議事 5】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 評価方法について、各委員から意見を聴取し、事務局案について、各委員の了承を得た。 【議事 6】計画最終原案の策定について、各委員から意見を聴取し、事務局案について、各委員の了承を得た。
<b>議 事</b>	開会 議事 【議事 1】委員長の選出及び職務代理者の指名について ・委員会運営要綱第 6 条に基づき、委員の互選により名和田委員が委員長に選任された。次いで、名和田委員長の指名により、西尾委員が委員長職務代理に指名された。 【議事 2】第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について (事務局) 資料 1-1～1-3 について説明 (名和田委員長) この間、パブコメが行われていて、はじめて素案を見られる方の率直なご意見、或いは、既に地域福祉に関わられて活動されている方で共感を持ちながらもこのような点はこうした方が良い等、様々な意見をいただきました。それらを

事務局がまとめ、資料1-2が実際に案に反映させたいと考えたものであります。資料1-3は全てのパブリックコメントですが、これは分類がこれでよいのかを見ていただき、或いは、資料1-2の反映の方向性について、何かご意見はありますか。パブリックコメントは、我々が議論をした結果に対する意見なのですが、今回は、委員の改選時期でこの会議体で作りあげたものでは必ずしもないので客観的に見られるかと思えます。

資料1-3の①～④の分類については、いただいた意見を論点ごとに分解して事務局で表にまとめ分類されたもので、これで良いかと思われま。資料1-2で示された分類もこれで良いと思えます。皆様に異論がなければこのように扱わせていただいでよろしいでしょうか。

(一同) 了承。

(名和田委員長) では、議事2は、委員の皆様にご了承いただいたということで、さらに素案に磨きをかけていきたいと思えます。

**【議事3】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会3の実施結果について**

(事務局) 資料2-1～2-4について説明

(名和田委員長) この委員会はいくつか分科会を設置していますが、期が変わったのでまた新たに作ることになるのでしょうか。今年度秋にもう1回開催すると言われましたが、新たな委員会の中で新たに分科会の委員を委嘱するということでしょうか。

(事務局) 分科会3については、昨年度第1回を開催し、委員の委嘱期間は2年ということなので、本体の委員改選や役職の変更により委嘱替えを行った委員の方以外は、昨年度の委員の方を中心に継続的に検討を行うことになっています。

(名和田委員長) メンバーはほぼ一緒に継続するというのですが、事務的な手続きがあるとと思われま。その分科会3の途中経過のご報告をいただきました。若干、意見交換をしたいと思えますので、ご意見、ご質問、ご感想はありますでしょうか。これは、瀧澤委員も関係されている部分だと思われま。いかがでしょう。

(瀧澤委員) 私には、障害のある娘がいるので、関心があり市民後見人養成講座を受講しました。これまで支援をしていた方が先にお亡くなりになったため、今は支援をしていませんが、納骨まで私が一人でやりました。成年後見制度については、周知されているようで知らない方が多いと感。少し敷居が高いと思っている方が多いので、もっと説明する場があった方が良いと感。

(名和田委員長) 民法上の後見制度は敷居が高いので、成年後見制度は敷居を低く作ったはずなのですが、まだ敷居が高く感じられているよう。

(合田委員) 資料2-3の下の方、★印①～⑤に「何らかの要因で機能不全が起きやすい」と注釈がありますが、見た感じでは、ごく普通の過程のことが書いてあるように思われま。この部分を説明いただければと思えます。

(事務局) 国では、広報・周知でよく知っていただき、それが進むと相談については、川の流れに例えて上流から下流にきちんと流れていくと示しています。その流れが

止まってしまう部分があることが、現状として成年後見の利用が進まない原因であり、課題であるといっております。

例えば、★①は、左上の相談発見、気づきにつけられています。利用が必要な方が、きちんと相談につながっていないのではないかとこのところで機能不全が起きやすいということ。そもそもご本人が、成年後見を利用したいという切り口で相談に来るのはまれで、相談の中で、この方は成年後見の活用が必要だと相談を受ける側が気づいているだろうか、というところで機能不全が起っている等、場面場面での課題があるので、現状は、進んでいないと示しています。対応者がきちんとニーズに気づき、ワンストップで受け止めて制度につなげる仕組みをどのように作るかについて検討していくために、ご意見をいただいているところです。

(名和田委員長) 国のマニュアルは最近出たのですか。

(事務局) 30年3月に出されました。

(畑尻委員) 3ヶ月くらい前に、成年後見制度について地区社協の関係で勉強会を開催したところ、連合町内会、民生委員の方の他に一般の方も話を聞きたいといらっしゃり、かなり盛況でした。参加者からは、「今は何も問題ないけど気安く相談できるということがわかった」という話も聞きました。だから、もっと成年後見制度のPRをしてわかりやすく入りやすいものになるとよいと思います。

(名和田委員長) 地域目線の貴重なご意見を、ありがとうございます。是非PRを進めていただきたいと思います。

(西尾委員) 分科会3で、今のように相談につながらないのはPRが足りないという議論をしました。それは、成年後見利用促進基本計画を具体化する必要性につながっています。当事者団体の方は、制度への不信感が根強くあり、専門職の方は、積極的に具体的な中核機関の検討をしていこうという思いがあり、地域ケアプラザなど相談機関の方は、相談につながらない、声をあげられない方をどうつなげるかの相談体制について、この成年後見制度を進める上でも重要なので地域福祉保健計画が包括的な相談体制をどうするか課題にもつながっていくと思っています。もう1回分科会があるので、この先も議論を深めることができます。

(内海委員) 今のご意見に関連し、資料2-2の図がわかりやすいようできてわかりにくいと感じました。本人に寄り添うチームをバックアップする専門機関が下にあるという構図であるが、実際に今の広報、周知を実施したり、相談を受けたりするのはケアプラザがやっていると思います。しかし、その図式が出てこない。直に対応するところとバックアップする仕組みしかないのもう少し幅広く広報・周知をするアクションが一緒にならないとなかなか地域連携ネットワークにならないと思います。

(西尾委員) 地域の大きさの議論ですね。これはあくまで国が示している図なので、横浜の実態・実績に応じて描くとすると、横浜ではあんしんセンターがかなり機能しており、障害の分野では、後見的支援制度もあるのでもう少し具体化できると思います。

(内海委員) 下にパブコメの意見がありますが、中核機関は具体的にはどのようなもの  
しょうか。

(西尾委員) ある程度は、家庭裁判所が成年後見人の選任、マッチング、監督、チェッ  
クをするという仕組みが機能しているが、量的にも追いつかないところがあり、そ  
こを福祉的、公共的に一部外部化して連携して進めていく必要があるということだ  
す。

(内海委員) 中核的な機関として、今は具体的に実態があるわけではないのですね。

(西尾委員) ここに言われている機能をどう具体化するかの検討が必要です。

(名和田委員長) これは、国が書いた図なので、ここでいう「地域包括支援センター」  
は、横浜では「地域ケアプラザ」であり、横浜的に描いていかななくてはいけないの  
かもしれません。

(田中委員) 私は、この図を見て、中核機関は協議会かと思ったがそうではないのか、  
この中核機関や協議会は区レベルで作っていくのか、の2点を伺いたいと思います。

(事務局) この図がわかりにくくなっており、協議会は、下の記載にあるように専門職  
団体や関係機関が連携体制を強化するための検討の場になる協議体です。中核機関  
は協議体の一役を担いながら、さらに横浜市でいうと市域で後見制度がきちんと必  
要な方に届いているかを広く見守る、リーダーシップを取り制度の運用やご本人の  
支援がきちんとされているかの司令塔と具体的な事務が進んでいるかのチェック機  
能を兼ね備えているものというイメージで、成年後見利用促進基本計画上の中心と  
なる機関となっています。具体的にはまだないので、それを分科会3で検討してい  
ただいていて、どのような形にしていくか、今まさに検討中です。

区域について、横浜市は370万都市という大きな自治体なので、地域ケアプラザ等、  
身近な日常圏域に相談機関があり機能していますが、果たして市内で一カ所の中核  
機関で足りるのかどうか分科会でも議論していただいています。すぐに区域で作れ  
るかどうかは、中核機関自体が横浜市の中に全ての機能を持っているところがない  
ので、18区にできるかはこれからの検討になります。エリアが市域では不十分であ  
るとは感じているので、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

(中野委員) 以前も身寄りがない方について成年後見の区長申し立てをしようと思った  
時、数年単位でないと区長申し立てにつながらず、じれったかったことがありまし  
た。関連しているかもしれませんが、このネットワークの図も良くできた図ですが、  
私からみるとじれったいと感じます。誰かが、「この方を放っておいたら大変」と気  
づいた時から一刻を争う事態となっているのに、後見に至るまでのプロセスにこの  
ようなことをしていかないととどろ着けないのでしょうか。私は、何人も成年後見  
につなげた実績を持っていますが、本人は必要性に気づいていないことが多いです。  
例えば、家族が通帳とカードを持たれていて、家族が預金を下ろして生活費に当て  
ていると言うが、事実上は家族の生活費に充てているケース等、早く守らなくてはい  
けない場合。それから、高齢で認知症の男性の娘さんに知的障害があるけれど愛  
の手帳も持っていないケース。以前は、お父さんと一緒に銀行に行ってお金を下ろ

していたが、今は、娘の惚れた男が娘さんと銀行に行き 100 万単位でお金を下ろしてしまうケース。銀行に止めてくれとお願いに行っても止めてくれないので大急ぎで成年後見につなげたが、本人は必要性を感じていない。だけども進めなくてはいけないという時に、この機関が迅速に動いてくれるのでしょうか。機関の名がたくさん連ねてあるが、たくさんあるほど動きが鈍くなることが多くあります。命も守らなくてはならないしお金も守らなくてはならない。このような機関が無いより良いが、本当に機能するのか怖いと思いました。

(名和田委員長) 資料 2-3 に関するご意見でもあります。

(中野委員) 私の場合、待ってられないので、すぐに行政書士にお願いして、その人の手に負えない場合はつながりのある弁護士にお願いし、その後の見守りも含めて後見していただいています。急がなくてはいけない時にどう動くのか疑問であることと、お願いです。

(名和田委員長) 分科会での宿題ができました。

(事務局) スピード感等、まさに選任者が信頼されるというところの危機感を持っているので、必要な時にすぐ対応できる仕組みを検討していきたいと思います。

(生田委員) 地域包括支援センターが入っている地域ケアプラザです。地域ケアプラザとしては、資料 2 でいう「現場の相談」はケアマネージャーが入ったチーム、地域ケアプラザも協議体に入る立場です。現場から言われるのは、とてもじれったい思いをしており、介護保険でも今は契約、認知症の方は契約をすること自体が難しい方が多くおられ、現状としては、家族の意向＝契約にならざるを得ない。現場では分かっているがそれに対して何ができるかということが非常に難しい問題です。よほどひどい場合は区に相談しますが、資料 2 の協議体に入っている地域ケアプラザの役割としては、成年後見制度の普及を進める立場です。しかし、現状として地域包括支援センターや地域ケアプラザでは、エンディングノートや講座など、権利擁護全般的な活動はありますが、成年後見制度に絞ったものはあまりなく、地域ケアプラザにもそこまでの知識がありません。もし、成年後見制度の利用をもっと進めていくのであれば、地域ケアプラザも成年後見制度にターゲットを絞った講座等を開催するなど、地域住民の方に制度を周知することをやっていかなくてはと感じました。

(中野委員) 私も後見制度は良いと思ったので何回も勉強会に参加し資料もたくさんいただきましたが、立派な先生に説明していただいても、「私の家族や知人がどのようなルートでそこにたどり着けるのか」という説明ではなく、制度自体の説明ばかりのためわかりません。そこで私は、この方こそ救っていただきたいという方を行政書士の方につなげ、そこから一緒に伴走しました。どのような書類を書くのか、収入印紙をいくらで買うのか、裁判所に行って何をするのか等、実際に伴走してやっと分かるようになりました。どうすれば後見人を選定していただけるのかも含めて、書類が多すぎてルートがわかりにくかったです。

(名和田委員長) 委員の皆様はこの制度に関心が強いようなので、分科会でさらに議論

していただきたいと思います。

**【議事4】第3期 横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案）について**

**（事務局）**資料3-1～3-5について説明

**（名和田委員長）**これは現行の第3期の最終的な評価をしなくてはならないため、皆様に前もって案をお示しし意見照会させていただいたところで、皆様からたくさん意見をいただいたようでありがとうございます。皆様の意見が反映されていると思われませんが、何かありましたらお願いします。異存がなければ確定となりますので、委員会の責任として意見がありましたら是非、お願いします。

**（竹谷委員）**評価の文章の終わりは、殆どが「進められています」「広がっています」となっていて全くそうだと思いますが、第3期にどこまで進んだかが大事になるのではないかと思います。資料1-1 3頁で「仕組みづくり」の意見が多いようですが、もうそろそろ進めるための仕組みができていくかどうかを明らかにしないといけないと思います。今年度、たまたま地区社協の会長になったのですが、どこまで進んでいるか把握はしていません。具体的にどのくらい進んでいるのか、網羅的に把握するのが難しいと「進んでいる」という表現しかないと思います。実際にはそこを把握するのに人手が必要であり、私の地域では今、それを始めたところで、地域福祉保健計画を推進するためには、実際の仕組みを作らなくてはいけないので「支え合い連絡会」に紐づく部会を作り、その部会のリーダーは自治会長が行い、メンバーとしては社会福祉協議会の方や各NPO団体の方も入っています。このように始めた途端、自治会レベルの地域福祉保健計画に対する理解度が非常に進み、実績ができています。具体的な仕組みをつくり、どこまで進んでいるかを量る、量的なものが必要な気がします。

また、先日、社協の会長に相談に来た方がおり、具体的には、80歳で末期肝臓癌の男性、奥様は難聴の80代の方で殆どコミュニケーションが取れない状況、娘さんは身体障害者でまもなく生活困窮に陥ることが明らかのため、すぐ地域ケアプラザにつなげ、専門家にバトンタッチしました。そのような仕組みやチームを作る事が必要で、チームを作るためには「生活困窮者とはどのような人か」等、勉強会が必要、具体的には、生活保護をもらった方は、生活困窮からはずれ救われると判断してよいということ。また、経済的には余裕があるが、もう買い物に行けないような方はどうしたらよいか等、そのような方はたいがい引込み思案で人に相談にいきません。相談してもらうには、普段からのおつきあいが大事というような具体的な仕組みづくりが必要だと感じています。

**（名和田委員長）**今のご意見は、第4期の計画の評価をどうするか、今、中間報告をさせていただくので、そちらに生かされそうだと思います。

**（山田委員）**資料3-5最終評価のところ、真ん中の柱「自助、共助、公助の組み合わせによる～」のところの「社会的孤立や生活困窮等、困難な対象者層に早期に気づき」という言葉や、右側の柱の「幅広い市民参加を重視した」で「次期計画に引き継が

れる課題」として挙げられているひとつ目「多様な価値観に合わせた参加の選択肢を提供する」というのがとても大事なので、是非引き継いでいきたいと思います。今、西区の地域子育て支援拠点で外国籍につながる親御さん向けに医療の講座を計画しており、YOKE(横浜市国際交流協会)さんや医療局の方に関わっていただき、取組を進めています。我が子が発熱時や重篤な症状や、大きな怪我をした時、どこにかかったらよいか、横浜市には小児救急相談の電話番号がありますが、そこへは、日本語がわかるお友達が電話をしないとどこの医療機関にかかるべきか、今、我が子に受診が必要なのかどうかもわかりません。一方119番は、多言語対応をしているので外国籍の親御さんが電話をすればそれなりに対応してくれるように進んではいますが、我が子で迷っている段階では結果的に日本人がいないとだめだということがわかり、こんなに地域福祉の子育て支援を頑張っている、向こう三軒両隣ができていないと支えられないという基本に戻ったわけです。同じマンションの中でたとえ夜中でも相談出来るお友達をつくるのが重要だと、これは外国籍に限らず日本の方でも障害のある方でも同様なので、巡り巡って小さなサロン活動や地域でやったださっている支え合いの活動が子育て世代にとっても大きな力になるということを改めて感じているところです。私達、支援者側としては、先程、皆さんがおっしゃっていたように、いろいろな機関と連携して仕組みをつくるか支える体制をつくることに取り組んではいますが、子育て中の親御さんを見てみると、自治会活動がなんだかわからない、地区社協の仕組みもわからないという親御さん達が多いです。そんな方達でも「私でも役に立てることがある」とか、「もしかしたら、お隣さんの役に立てるかもしれない」という気づきを改めて小さなところで育てていく必要があると思うので、是非、この言葉のところは、皆で受け止めた方がよいと感じました。

(名和田委員長) 簡単に捉えていることも横浜市民全体で意味をかみしめ共有すべき内容かと思います。他に意見がなければ、(案)と書かれています。評価に関する文章についてご了承いただくということよろしいでしょうか。

(一同) 了承。

#### 【議事5】第4期 横浜市地域福祉保健計画 評価方法について

(事務局) 資料4-1～4-3について説明

(名和田委員長) この評価についても評価検討会が組織され、検討しています。なかなか評価は難しいもので、全部の評価指標についてお示しできず途中経過ということです。特に第3期の評価で出てきた「タスクゴール」「プロセスゴール」「パートナーシップゴール」の3つの評価指標をようやく横浜流に咀嚼し整理できてきたものが資料4-2になります。評価の部分は、難しく四苦八苦していますが、何かご助言等ありましたらお願いいたします。

(一同) 特になし。

(名和田委員長) それでは、検討会の方でも検討を進めていきますが、こちらの方でも

よろしくお願いいたします。

**【議事6】 計画最終原案の策定について**

(事務局) 資料5、6について説明

(名和田委員長) 資料5のスケジュールについては共有していきますが、本日、ご意見をいただいた上でご承認いただきたいのは、素案ができパブリックコメントを実施したところで今回は、原案に進んでいくために目次が示されました。特に素案では、第3章「計画の推進にあたって」或いは、資料編についてはまだ提示されていません。この辺り、資料編で収録すべき統計データについて、ご意見があれば是非、承りたいと思います。その他、目次全体を見ていただき、これで原案は良いだろうというご承認をいただく前提で質問や意見をお願いします。

(竹谷委員) 例えば、第4期計画原案の推進の柱2-1「見守り、早期発見の仕組みづくり」とありますが、これは、この時期は既に出来ていないとおかしいし、そう難しい事ではないと思います。また、ここでも「仕組みづくり」となっているのは、どうかという気がします。もうできあがっているのか、未だ作らなくてはいけないのかでは、それぞれ表現が変わってくると思います。もうひとつ、提案したいのは、統計データに投票率を入れていただきたい。何故かという、相関が有るかどうかはわかりませんが、住民活動が活発なところでは投票率が高いという相関があると私は思っています。

(名和田委員長) 第2章の表現については、原案の作成の中で検討するということで了解していただきたいと思います。また、統計データに投票率をとということについては、住民活動が活発であるかはいろいろな指標があるとは思いますが、一般的にいても私の専門からの判断にしても投票率は重要なある種の市民性やソーシャルキャピタルを表す数字だという気はしています。ご意見として是非、事務局で検討していただきたいと思います。

(山田委員) 資料編に追加を検討していただきたいのですが、子育て中の女性の有職率が相当上がっていると思われま。横浜市はM字曲線の谷間が深いとずっと言われていましたが、相当変わってきていると思われま。女性の有職率を年代毎に出していただくと、地域活動の参考になると思います。合わせて、保育所の入所率も考えてみましたが、今、働く女性は保育所に預けるだけでなく、幼稚園も相当な長時間保育を担っているので保育所入所率だけでは、横浜の子どもを育てる家庭はどのような状況かはわかりにくいかもしれないので、女性がどれだけ働いているか、いったん辞めても復職が早くなっている等を出せるとよいと思っています。ちょうど、子ども子育てのニーズ調査をやっているなので、そのデータを使うことは可能ではと思います。地域の方々からは、皆、保育所にいれてしまうので、女性が地域に残っておらず地域活動が困難だと毎回話されています。今、働く女性が増えて地域に女性が残っていない状況は西区でもよくわかるのですが、そのような実態があるということを示した上で第4期どうするかを皆で考えていった方がよいと思



います。ニーズ調査から使えるデータを使ってください。

(名和田委員長) 女性の有職率はもちろん、地域福祉保健として考えた時、参考になるデータが他にもあるかも含めて、事務局での検討をお願いいたします。

(生田委員) 評価にも関わるところですが、地域ケアプラザでは様々な団体が交流されています。その中には趣味の麻雀やフラダンス、他にもいろいろな事をやられています。地域ケアプラザだと、ぎりぎり福祉施設ですが、コミュニティハウスや地区センターでは、市民団体としてたくさんの団体が活動されています。私が言いたいのは、「福祉保健活動とは何か」ということ。たぶん、「認知症カフェ」や「子ども食堂」は、福祉活動になるが、地域ケアプラザ側から見ると、そのような部分ではなく、市民の皆さんが仲間で集まってやっていることは、どのようなことでもすごい福祉活動なのであり、健康づくりでもあり認知症予防でもあり、見守りになっていたりもします。そのような方々に、先程の成年後見等も、本人達が楽しみで活動しているところでは、福祉的な意識はあまりないかもしれませんが、そのようなエッセンスをいれた時、きっと、そのような方々は、福祉的な意識をもって動き出してくれる方々だと思います。そのような方々をうまく取り入れることや、評価でも福祉団体というより、いろいろな人の集まりを作っていくようなところを指標でなくともとらえ、地域が活発になっているところ、そのような方々が担い手になっていくことが入っているとよいかと思いました。

(名和田委員長) 今の点は、実は私はかなり以前からアンケート調査をする等、関心を持っている部分です。統計データとして、市民活動の状況等、何か取れるものがありますか。

(田中委員) 2点質問があります。1点目は、計画原案の確定の中間位に委員に意見聴取をする等の機会はないでしょうか、ということ。2本目は、追加データがいくつかありましたが、まだ十分ではなく、できればあと1週間等、期限を設けていただけると案を出したいと思います。

(事務局) 確かに委員の皆様は11月の次回の委員会に原案を出して確定するというのは、難しいとも感じております。事務局として10月下旬を目途に原案を作成し、委員の皆様はその時点で郵送して意見をいただけるような方向で検討させていただきます。

(名和田委員長) 今回も一斉に資料が送られてきて目を通した上で本日意見をいただいています。そのようなやり方になると思います。もうひとつ、横浜市の状況を示すデータについては、今日出しているわけですが、他にお気づきの点があれば事務局に連絡するというところでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(内海委員) 先程の生田委員の意見についてですが、市民意識調査はかなり長くやっている中で福祉に対する意識に関わる話もあってよいかと思いました。また、市民活動や地域活動は、高齢者が元気でいられる効果もあるので、これも市民意識調査の結果を使うと、徐々に高まっていると言えると面白いと思いました。ま

た、生活保護世帯の保護率の推移とありますが、生活困難な方を生活保護になっているということは、生活困窮を脱した方という話もありましたが、区役所に相談にいらっている方で就労につなげられた方や、人とのコミュニケーションができない形の方もいたり、相談の内訳のようなものがむしろよく、どの位の人が相談に来ているのかのデータも間接的によいかと思います。その経年を追うと徐々に増えている。それは、知られていったから増えたとなると、社会がそのような方向に向かっていくことも反映しているかもしれない。保護率では捉えきれない部分が本当はあると思えるので、それをうまく拾えると良いのではないのでしょうか。

(名和田委員長) ひとつは、市民意識調査を勉強してみたいということと、生活保護については、生活困窮との関係は、区役所の窓口に来た人の数など、別の数字が他にもあるのではという話でした。

それでは、以上の意見を踏まえて、原案策定にあたっていただくということによろしいでしょうか。

(一同) 了承。

#### 【報告1】平成30年度 区地域福祉保健計画の推進状況について

(事務局) 資料7、8について説明

(名和田委員長) 各区の状況とスケジュールについての資料が出ております。その他、ありますか。

(事務局) 「社会福祉法人の地域貢献に係わる地域協議会」ということで、社会福祉法の改正により各社会福祉法人の業務或いは法人運営の中で一定の計算をして残高が発生した場合には、その残額に関してきちんと計画立てをして使いなさいという方向性が示されています。用途としては、地域のために使うこともよしとされており、その場合には必ず住民、または関係者の意見を聞くように、その意見を聞く場として国の通知の中で「地域協議会」の設置について示されています。横浜市としては、地域公益事業として立案を想定される法人数が10前後という見込みがありましたので、各区で組織するより横浜市域1箇所で組織する調整をかけてきました。さらにその位置付けとしては、この計画の検討会の中のテーマ別検討会というものに位置づけをして議論していくということで、昨年度末に第1回を実施いたしました。昨年度は、試行実施でしたので、委員の皆様20名を地域協議会の委員とさせていただき実施しましたが、30年度に向けて10名程度に委員を絞らせていただくことを昨年度末の委員会です承いただきました。それを受けて、30年度の委員を調整させていただいたのが裏面の名簿になります。青木委員から山田委員まで、地域の中で様々な取組をされている委員の方に、様々な分野からご意見をいただけるようにお声がけをさせていただきました。さらに No.3 社会福祉法人松緑会の小倉理事長にも参加いただくことで決定させていただきました。次第はまだ予定ですが、このような内容で実施させていただきます。ちなみに29年度決算における地域公益事業への計画立てをした法人は、今のところゼロとなっておりますので、今回は、そこへ

	<p>の意見聴取はなく、次第（４）にあるように「市内の取組」ということで、法人委員で参加いただいている小倉委員から取組を発表していただき、発表を踏まえて今後、地域貢献活動を市域に広げて行くためにはどのような工夫や取組が必要か委員の皆様からご意見をいただければと思います。資料は現在、作成中ですので固まりましたら委員の皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>もう一点、カラー刷り「横浜地域福祉フォーラム」について、先程も、近隣の助け合い活動が大事という意見がでましたが、助け合い活動は一般の方からはなかなか見えにくいので、まちの中で取り組まれている活動の見える化をして発表する場を設け、参加をいただいた方達に、また各地域にその取組を参考として持ち帰っていただきさらなる活動を高めていこうということで、今年で４回目の実施になります。今年 12 月 6 日（木）関内ホールをメイン会場にし、午後は 3 会場で実施いたします。今回のテーマは、「地域包括ケアシステム」「医療と介護」「地域との連携」におき、港南区で開業されている八森先生に基調講演をいただき、午後は 4 つの分科会で各まちの活動を共有していただくことになっております。まだ、調整中ですが、分科会には西尾先生にもファシリテータとしてご協力いただく予定となっております。</p> <p>（名和田委員長）ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p><b>資 料</b></p> <p>・</p> <p><b>特記事項</b></p>	<p>○平成 30 年度第 1 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ※</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会概要</p> <p>○第 4 期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について  <span style="float: right;">&lt;資料 1-1&gt;</span></p> <p>○計画に反映する御意見と対応の考え方（案）について <span style="float: right;">&lt;資料 1-2&gt;</span></p> <p>○いただいた御意見及び原案策定に際しての対応分類（案）について <span style="float: right;">&lt;資料 1-3&gt;</span></p> <p>○平成 30 年度第 1 回分科会 3 の検討内容について <span style="float: right;">&lt;資料 2-1&gt;</span></p> <p>○地域連携ネットワークについて <span style="float: right;">&lt;資料 2-2&gt;</span></p> <p>○中核機関の役割と支援の流れについて <span style="float: right;">&lt;資料 2-3&gt;</span></p> <p>○中核機関の機能と役割、横浜市の権利擁護等の推進の状況について <span style="float: right;">&lt;資料 2-4&gt;</span></p> <p>○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 2（案） <span style="float: right;">&lt;資料 3-1&gt;</span></p> <p>○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 2 事前意見照会の対応について  <span style="float: right;">&lt;資料 3-2&gt;</span></p> <p>○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案） <span style="float: right;">&lt;資料 3-3&gt;</span></p> <p>○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順 3 事前意見照会の対応について  <span style="float: right;">&lt;資料 3-4&gt;</span></p> <p>○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 最終評価【概要版】（案） <span style="float: right;">&lt;資料 3-5&gt;</span></p> <p>○第 4 期 横浜市地域福祉保健計画第 2・3 回評価検討会の振り返り <span style="float: right;">&lt;資料 4-1&gt;</span></p>

- |  |   |
|--|---|
|  | ○第3期市計画の評価の視点と第4期市計画の評価の視点の検討経過 <資料4-2> |
|  | ○第4期横浜市地域福祉保健計画 評価(案)の流れについて <資料4-3>    |
|  | ○第4期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール 平成30年度 <資料5>    |
|  | ○第4期横浜市地域福祉保健計画 原案の目次(案)について <資料6>      |
|  | ○第3期横浜市地域福祉保健計画 推進スケジュール <資料7>          |
|  | ○第3期区地域福祉保健計画 推進スケジュール(H29・H30) <資料8>   |

(※当日配布資料)

次回開催予定： 第2回委員会 11月～12月